

COOP-JOSO News Letter

2020年8月3回号 発行/常総生協広報G

2020年度活動テーマ案「JOSO食材でかんたん・うちごはん ～食卓から笑顔あふれる未来へ～」

戦後75年 8月15日終戦の日に寄せて ～子どもたちと「戦争と平和」について考えたい～ 歴史講座講師 都留孝子先生にお話を伺いました

(インタビュー：生協職員 木本)

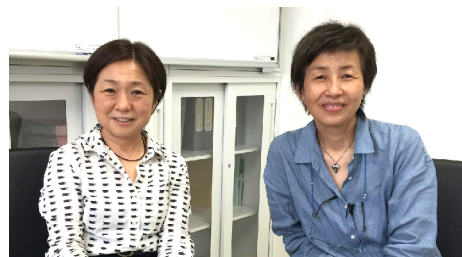
世界の61か国が参戦した第二次世界大戦。大戦末期、米軍が上陸した沖縄では1地上戦が行われ、広島・長崎に原爆が落下されて日本は唯一の被爆国となりました。大戦での日本の犠牲者は310万人（戦闘員230万、一般市民80万人）にのぼり、日本は敗れて、1945年8月15日終戦の日を迎えました。

それから75年。現在の子どもたちはもちろん、親の世代、祖父母の世代も戦争を知らない世代になりつつあります。2度と戦争を繰り返さないために、2度と子どもたちを戦場に送らないために、私たちは子どもたちに何を伝え、どんなことを話し合えるでしょうか？ニュースを聞いていると、今は平和と言えるのか、疑問も湧いてきます。今日は、茗溪学園（中高一貫校）の非常勤講師として歴史を教えていらっしゃる都留孝子先生¹と、「教育」と「現在の状況」について考えたいと思います。

(木本) 都留先生、ふだんはなかなか話にくいのですが、終戦の日を機会に我が子と「戦争と平和」について話したいと思っています。でも戦争を知らない自分がどんなふうに教えたらいいか…学校で子どもたちは「戦争」についてどんなふうに学んでいるのでしょうか？

(都留) 一戦争体験を学ぶこと一

私が教えている学校では、中学3年の授業で「家族の方から（おじいさん、おばあさん）の戦争体験を聞く」ということを毎年やっていました。「家族から聞く」というのが大事で、それは家族の歴史であって、自分にも繋がってきて自分事になるでしょう。そうすると子どもがまたその子どもに自分事として教えると思うのね。だから、本で読むのも大事だし、博物館に行くのも大事なことだけど「家族の歴史として聞く」というのはとっても大事だと思って、いろんな先生が取り組んできたと思います。でも今は、戦争体験者が家族にいらなくなっているから、そういうことが難しくなってきたと思います。



(写真左：職員 木本 右：都留先生)

一戦争体験の伝わり方は弱くなってはいけない一

アウシュビッツ収容所に行ったとき、イギリスやフランスや韓国や、いろんな国から来た若い人であふれていました。そこでは体験者の写真が何枚もおかれ、イヤホンを付けると一人ひとりの体験を音声で聞ける仕組みがありました。個人の体験を個人に伝える。大きな歴史の流れとしてでなく、個人の体験の重さを、弱めずに伝えていくことを大事にしているんですね。「伝わり方が弱くなってはいけない」という問題意識がある国と無い国で差が出てくるのが心配です。

一戦争の歴史には「加害」と「被害」と「それを食い止めようとした抵抗運動」がある一

アウシュビッツでは体験者の展示も充実していたんですが、ヒトラーの暗殺計画を企てて処刑されたゲオルク・エルザーの碑もあって、その碑にはドイツの国から贈られた花輪もありました。「迫害や戦争に対する抵抗運動」を国としても検証して伝えていこうとしているんでしょうね。

(木本) 今年6月、市の教育委員会が主催する中学教科書の展示会へ行って、歴史と公民の教科書をみてきたのですが、「侵略戦争」を美化したり、「植民地」という言葉を使わなかったりして「加害の歴史」をちゃんと書きさない教科書がありました。「抵抗運動」についても、多くの中学歴史教科書が与謝野晶子の詩「君 死にたもう

¹ 都留先生は生協で毎月第3(土)に開催している歴史講座の講師も務めてくださっています。

ことなかれ」²を載せてきた中で、載せない教科書もあってそういう教科書も文科省の検定を通過しています。海外の教科書はどうでしょうか？

（都留） **—イギリス、スウェーデンの教科書—**

そんなことになっているんですね。「歴史」は勉強しなかったら無かったことにされてしまうので、あった事が書かれないのは問題ですね。検定制度は、私が以前勤めていたアイルランド、イギリスなどヨーロッパにはありませんでした。

今から30年ほど前、海外の日本人学校で歴史の教師をしていたとき、現地の教科書を買って求めたんですが、イギリスでは「『一般的に使われている教科書』というものはない」と言われました。もちろん国の検定なんて無いし、先生が自由に教科書を選べるんだそうです。日本では偏りが無いように何人もの人が共同編集して教科書を作るけど、イギリスの教科書は最初から最後まで1人の人が書いています。当然偏りが出てくるわけだけど、筆者の歴史観をどう思うか？生徒たちはその批判も含めて歴史を学んでいきます。

スウェーデンの中学歴史教科書はタイトルが『あなた自身の社会』となっていて、内容もタイトルが表している通り、一人ひとり個人に問いかける内容になっていました。



—「なぜ？」と問いかけるフランスの授業—

「フランスの(中学の)歴史の授業で、先生が最も多く使った言葉は『なぜ？』だった」という報告があるんですよ。「史実」の背景にどんなことがあるのか考えさせることが重要視されているんです。私は、生徒たちが考えて意見を出し合っ、お互いに学び合えるような場がすごく大事だと思います。先生って**“生徒自身が考えるための道筋を作る「手すり」のような仕事”**だと思うんです。日本の歴史の授業は、テストで()の穴埋めができれば終わり、みたいなイメージがあるかもしれないけれど、本来は「なぜ？」と問いかけて、自分の中で考えることで自分事にして学んでいくべきで、先生はそれを助けるのが役割だと考えています。

—日本の教科書と、今現在のこと—

(木本) これまで子どもには「日本は憲法9条でもう戦争はしないって約束したんだよ」と教えてきたのですが、今年、(日本の)中学の公民では、どこの出版社の教科書も憲法9条に触れて「憲法改正」についてページを割いていました。ある教科書は、①侵略戦争はしないことと、②国防のための軍隊を持つことを定めた他国憲法と同じように、「(憲法改正して)自衛隊の法的地位を高めるべき」という政府見解を載せていました。9条の1項と2項について先生はどう教えていらっしゃるんですか？

(都留) 日本国憲法「9条1項」と同様に「戦争はしない」と憲法で謳う国は他にもあるけれど、それを口先だけのことにしないために「9条2項」に「武器は持たない」と具体的に書いているんです。こういう憲法は日本が初めてです。1項と2項はつながっている。だからこれを抜くわけにはいかないんですよ、と教えてきました。

(木本) 私もそう教わりました！！2012年に発表された「自民党改憲草案」では9条2項を無くして、「国防軍を持つこと」を明文化しています。国の在り方を変えるくらい大きな変更だと思いますが、教科書にはこの草案の条文は載せていないので、子どもたちは何をどう変えようとしているのか分からないまま「憲法改正要件」を学んでいるようです。

自民党改憲草案(平成二四年)	現行憲法
第二章 安全保障 (平和主義) 第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は国際紛争を解決する手段として <u>は用いない。</u>	第二章 戦争の放棄 第九条 日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、 <u>永久にこれを放棄する。</u>
2、 <u>前項の規定は自衛権の発動を妨げるものではない。</u>	2、前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。
(国防軍) 第九条の二 <u>我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。(以下五項まで国防軍の国際協調や軍事裁判所について規定。ここでは省略)</u>	(新設)
第九条の三 <u>国は主権と独立を守るため、国民と協力して領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない。</u>	(新設)

² 1904年日露戦争中に月刊文芸誌「明星」で発表した“非戦の詩”

(木本) 防衛省によると、平成30年3月時点の自衛官は約24万人（陸上、海上、航空、統合幕僚監部の合計）。報道されている通り、防衛費はここ8年連続で増加していて今年度は過去最多の5兆円3133億円。安保法制など、海外で集団的自衛権行使を可能とする法整備も整ってきています。憲法で「非戦」を誓っていても、もう日本は戦争ができてしまうということでしょうか？

(都留) なにが起きてもおかしくない、ということだと思います。それから、その防衛費を含めて、財源は国民が負担するということも頭に置いておくべきことだと思います。2020年5月の財務省の発表によると、「国の借金」は過去最大を更新して1114兆5400億円。単純計算すると国民一人当たりの借金は約901万円だそうです。借金を増やしながら経費を捻出しているということです。

(木本) 自衛隊員数ですが、普段は会社務めしていて、有事や災害のとき召集される「予備自衛官等」と呼ばれる人たちもいて（非常勤の自衛官）、不足している自衛隊員を補う役割を担っているそうです。先日NHKのニュースで初めて知ったのですが、「予備自衛官制度」は1954年から始まっていて、自衛隊経験者からなる「即応予備自衛官」と未経験者（一般公募）からなる「予備自衛官補」があり、合わせると約1万3千人だそうです。東日本大震災で助けてもらった経験から、「自分も人を助けたい」という思いで応募した会社員の男性が、銃撃の練習をしている姿に違和感を持ちました。



(都留) 学校で歴史を教えていて、家で報道を見ていてつくづく思うのは、私たち市民には「これはどういうことなのか？」「自分はどのような行動をとるべきなのか？」を考えるための情報が隠されて与えられないということ。新型コロナウイルス感染症は陽性者の人数は報道しても、検査数は言わないし、緊急事態宣言前と後で発症率がどう変わったのかも言わないので、この数字をどうとらえていいか判断ができません。だから市民の行動基準は「人の目」になってしまっています。

こういうことは歴史上もずっと繰り返されてきたことだと思います。原発事故のときの放射能の問題も言えないムードができたし、戦争の時も、みな同じように国に従わなければ非国民と言われました。

これから私たちは、一層「なぜ？」と問わなくちゃいけないと思います。なぜそうなったのか、その背景には何があるのか、疑問を持って調べたり、聞いたりして、「人の目」ではなく「自分の頭で」考えていかないとけない。これは歴史の勉強にとどまらず、他の教科もそうで、思ったことを話し、一緒に調べて学びあうような場が一層大事になると思っています。学校だけでなく家庭でも、ニュースを見て感じたことや、日ごろから思ったことを親子で話してみる。そうしていくことが平和な未来を選び取ることに繋がっていくんじゃないかと。私たちの世代は、若い人たちを信頼して、応援していきたいと思っています。

(木本) 都留先生、今日はありがとうございました。

Facebookグループで配信。新型コロナウイルスに負けるな！

有機農家の生産者から分けて頂いた苗や種をおうちで育ててみんなで、成育状況を交流しよう！



＼苗プロジェクト／

コロナ過による自粛・すごもり状況の世の中で、人との接点や交流ができなくなっています。常総生協では苗の供給時期（4～5月）にあわせて、みんなで苗の生育状況を確認しあうフェイスブックでの投稿グループを開設しました。対面できなくても人と人とのつながりが協同組合の原点に立ち返り、「苗を育てようプロジェクト」と題し、グループ交流を図っていきたいというプロジェクトです。

常総生協では、本部建物の裏で91（キューイチ）ファームと命名し、和綿・ヘチマ・トマト・あさがおなどを育て



ています。主に職員と理事長が中心となって管理しています。ぜひ、組合員の皆さんも生協本部にお越しの際には畑ものぞいてみてください。（草取り参加も歓迎です！）

▽職員、組合員で手押し耕運機を使い耕し、手作業で畑づくから始め、3年目です。もともと畑ではありませんので、小石が多くやせた土地です。



▽現在の91ファーム

品目	種の種類/入手先	様子 ※Facebook 苗を育てようプロジェクト投稿
和綿	大島在来種 (元理事長 村井さん)	・6/1に播種 そこそこ大きくなっていますが、雑草の勢いに負けそうです。こまめに草取りをしないと・・・。
藍(あい)	・だて藍(在来種)	・種まきが遅くなってしまい、生育は遅れ気味。 ・今年はず、種取り用として育てていきます。 ・葉が生い茂ったら、少しばかりですが和綿のハンカチで「藍の 生葉染め」に取り組んでみたいと思います。 コットンの生葉染めはなかなか難しいと聞いていますので、テスト的に取り組んでみたいと思います。
ヘチマ	・太ヘチマ(固定種) 野口種苗研究所	・4/24ヘチマの種を撒きました。 ・5/8ヘチマが芽を出しました。 ・棚をつくって、ネットを張りました。そのネット絡みつきながら大きくなってきました。雄花だけですが、咲き始めました。
トマト	・ステラミニトマト (固定種) ・ボルケーゼトマト (固定種) ともに野口種苗研究所	・野口種苗の種を、坂東市のトマト生産者 青木さんに苗として育ててもらい定植しました。 91ファームには青木さんから分けていただいた「米ぬかボカシ」を撒くなどして地力を少しずつ高めています。 ・ステラミニは、生で食べるミニトマト。ボルケーゼは、加熱調理用です。ドライトマトにも挑戦していきます。 ・どちらのトマトもぼちぼちと実をつけ始め、赤くなってきました。
あさがお	・撫順のあさがお (組合員さんよりいただきました) ・青いあさがお (生産者 ケイミーさんからいただきました。)	・撫順のあさがおは、平和をつなぐあさがおです。 ※ネットなどで検索していただくとその話がでできます。 ・5/30鮮やかな青い朝顔(写真)。この種を生産者の方からいただいたので、生協の玄関のプランターに播種しました。有機の畑からいただいき た元気な土でそだてますように。ツルは大きくなっています。まだ、花は咲いていません。

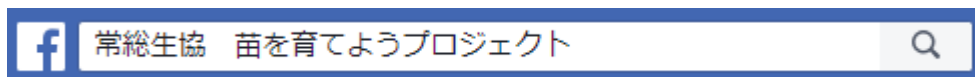


❖ ヘチマは脱プラの象徴として、生活アートクラブ、ハイム化粧品(生産者)と協力して タワシなど商品化を目指していきます。とりあえずははじめの一步(育てること)です。

❖ 在来種(固定種)は、種とりまで行い、毎年栽培をしていきたいと思ひます。
➢ 種子法、種苗法、遺伝子組換タネなど生協でも課題として取り組んできていますが、これら在来種のタネを育てることでその意味を体験的に考える機会にしていきたいです。



←QRコード 常総生協フェイスブック (苗プロジェクト)



※閲覧するにはFacebookアカウントが必要になります。